

# 日々初心

市長コラム・日々初心

市長●穂積 志



5月11日、トーチリレーで平和の願いを共有するワールドハーモニーランの一行がアゴラ広場に到着。トーチはウラジオストック市に向けて旅立ちました。

## エリアなかいち①くにぎわい考

秋田駅から広小路と中央通りまでの一帯。いわゆる中央街区は、今では思いも及ばないほど多くの市民・県民でにぎわっています。特に、土・日ともなると混み合った、広小路の老舗百貨店の大食堂やおもちや売り場、屋上にあつた遊園地。さらには隣の商業ビルにあつたラジオのサテライトスタジオに集まる若者たちの熱気など、今でも昨日のことのように鮮明に思い出すことができます。

先日、その老舗百貨店を出していたものと同じレシピを元に復活させた生ジュースが話題になっていました。また、数年前には、市内のNPOが、千秋公園のお堀で貸しボートを再現したこともありました。みなさんの中にも、そんな中央街区の姿に、青春時代や自らの半生を重ね合わせたかたがいらっしゃるのではないのでしょうか。

昭和32年生まれ私が、小学生、中学生、高校生と過ごしたのは、おもに昭和40年～50年代ということになります。戦後日本の高度成長経済のまっただ中にあり、人口をはじめ工業出荷額や貿易、所得、

雇用、財政など、とにかく社会全体が右肩上がりの拡大を続けていました。今考えてみると、当時のにぎわいというのは、時代そのものが持つパワーとエネルギーが、まさに充満していたことの現れのようにも思います。

さて、この広小路で進められてきた中通一丁目地区第一種市街地再開発事業(愛称・エリアなかいち)が、いよいよみなさんの前に姿を現します。7月21日(土)オープン予定の「にぎわい交流館AU(あう)」の各施設については、本号4ページにあるように利用予約の登録受け付けも始まります。

この再開発事業は、一時期、芸術文化ホール構想もありましたし、その後も何度かの紆余曲折を経てようやく動き出したものであり、新たな「秋田の顔」となることが期待されているものです。当然、にぎわいの創出が求められますが、ただ、前述した頃とは時代が大きく違っていることから、当時と今を同列に捉えてはいけないと思います。

建物を作つたから、施設機能を



広小路側から見たにぎわい交流館(左)の完成図

整えたから人が集まりにぎわい生まれる…、などとは考えていません。少子高齢、人口減少社会であっても、文化的には多様化した成熟社会であり、主体的な市民活動や市民協働も格段に進んでいます。ハードも大切ですが、これからのまちづくりは、よりソフトの充実が重要になるということだと思えます。要は何をやるかです。

千秋公園と一体となった街なかオアシスくエリアなかいち。次回には、にぎわい創りのさまざまな仕掛けと周辺の楽しい歩き方などをご紹介したいと思います。

◆秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。  
「市長ほっとコーナー」<http://www.city.akita.akita.jp/city/mayor/>



左から佐竹知事、市原JOC専務理事、穂積市長

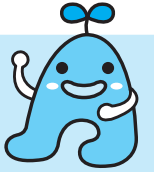
## JOCとパートナー都市協定を締結

5月15日、市内ホテルで、JOC(日本オリンピック委員会)と、秋田県、秋田市によるパートナー都市協定締結調印式が行われました。パートナー都市は、スポーツ事業の推進や競技力の向上を図るため、JOCと連携した取り組みを行うことができるもので、東北の自治体としては初めてです(全国では17例目)。

協定締結により、今後は、オリンピック代表選手など、トップアスリートとの交流事業を通じ、レベルの高い技術に触れる機会が多くなることが期待されます。

同日、下北手中学校で行われたJOCオリンピック教室。講師は、金メダリストの荻原健司さん(左)

### 減量目標!

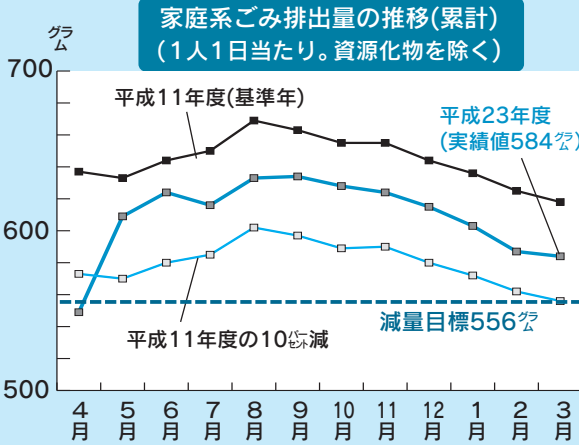


ごみの量を、1人1日556グラムに!

市では、平成24年度末までに1人1日あたりの家庭系ごみの排出量を平成11年度の618gから10%削減し556gとすることを目標にしています。

昨年は4月に減量目標を下回りましたが、その後は目標を上回る月が続き、最終的な累計排出量は584gになり、目標に28g届きませんでした。

今年こそ目標を達成するため、家庭でできる生ごみの水切りや雑がみの分別など市民のみなさんのご協力をお願いします。



リサイクルできる雑紙は資源集団回収へ

家庭系ごみの中には、ティッシュペーパーの箱や食品の箱、封筒などリサイクルできる雑紙が多く混入しています。市では、ごみ減量や資源のリサイクルを推進するため、資源集団回収を行う団体を募集しています。

対象は、子ども会、町内会、婦人会、老人クラブ、PTAなど。登録団体には奨励金を交付します。

奨励金は、数量割(左表と回数割(実施回数1回につき450円)の合計額となります。

問い合わせ

環境都市推進課 ☎(866)2943

### 資源集団回収の奨励金単価

回収品目	6月末まで	7月1日から
空きびん類	1.5円	1.5円
空き缶類	1.5円	1.5円
新聞	1.5円	2.0円
ダンボール	1.5円	2.0円
雑誌・雑がみ	4.0円	6.0円
紙バック	1.5円	2.0円
古繊維類	1.5円	1.5円
プラスチック製運搬容器	1.5円	1.5円

数量割(回収量1kgにつき)

7月から、古紙類の奨励金単価が一部上がります!



## 不法投棄は厳しく罰せられます

家庭ごみでも、不法投棄は厳しく罰せられます。

豊かな自然を未来に残すため、みなで不法投棄を追放しましょう。不法投棄を発見したときは廃棄物対策課へご連絡ください。

不法投棄にはこんな処分が...

いずれも、平成23年に秋田市内で検挙された事例です。

- ① 生ごみ、紙ごみなどを山林に投棄：罰金10万円
- ② 衣類、ビデオデッキなどを道路脇に投棄：罰金20万円
- ③ 衣類、段ボール、衣装ケースなどを空き地に投棄：罰金30万円
- ④ 建築業者が建築廃材など8tを休耕田に埋め立て投棄：行為者は懲役2年(執行猶予4年)と罰金50万円、法人は罰金200万円

問い合わせ

廃棄物対策課 ☎(866)20076